

<p>40. チャレンジスポット賑わい創出事業</p> <p>○道路区域内での移動販売者等の占有許可</p> <p>●平成20年度～</p>	<p>民間事業者</p>	<p>安心・安全な歩行者優先空間の中で、移動販売車の占有許可を行い、チャレンジスポットとすることと、歩行者優先空間での賑わい創出を図る。</p>		
<p>42. 土曜夜市</p> <p>○夏季において、商店街の夜市の開催</p> <p>●大正10年～</p>	<p>大分市商店街連合会</p>	<p>夏季の夜（土曜日）の商店街の开店時間の延長やイベントを行うことで、季節感のある夜の賑わいを創出する。</p>		
<p>44. おおいたまちなかコンシェルジュ事業</p> <p>○まちなか情報発信拠点の整備</p> <p>●平成20年度～</p>	<p>株式会社トキハ、デジタルバンク株式会社、株式会社大分まちなか倶楽部</p>	<p>百貨店のコミュニティ形成事業に併せて、来街者へのまちなか情報発信拠点を設け、人の配置による高齢者対応や、まちなかの魅力・回遊性アップなどを旨とする事業である。</p>		<p>百貨店内のコンシェルジュコーナー</p>
<p>58. セントポルタビル（旧大分サティビル）再生事業</p> <p>○セントポルタビル（旧大分サティビル）の再生事業。</p> <p>●平成22年度</p>	<p>(株)西原パーキング</p>	<p>平成21年3月に閉店し、空きビルとなっていた旧大分サティビルを部分解体して、2階建ての商業系ビルに再生し、1階部分には総合食料品スーパーを誘致する。</p> <p>サティ閉店後、周辺の通行量の減少や、賑わいの減少が顕著であったことから、一刻も早い再生が望まれている施設であり、中心市街地の活性化に必要である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地においては、平成8年度より大分駅付近連続立体交差事業、大分駅南土地地区画整理事業、関連街路事業が進捗中である。大分駅の年間乗車人員は610～620万人程度で推移しており、大きな増減は見られないが、JR九州で第4位に位置し、九州における鉄道ネットワークの拠点駅となっている。

また、大分駅と近接した中央通りには、毎日100本以上あるバス路線が集中し、公共交通利用の利便性が高い市街地であるが、市内のバス乗車人員は平成12年(14,226千人/年間)に比較して平成17年で約19%減少(11,518千人/年間)している。

中心市街地の事業所数・従業者数について見ると、いずれも減少しており、平成8年から平成18年の間に、事業所数で約20%、従業員数で約12%の減少となっている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

少子高齢社会の到来や地球環境問題への対応、また、連続立体交差事業等の効果を鑑み、公共交通機関の利便性の向上は、中心市街地へのアクセス向上と併せた取組みが必要である。

また、本市では「自転車が似合うまち、おおいた」をめざして「大分市自転車利用基本計画」を策定(平成18年3月)し、公共交通機関の利用促進及び渋滞対策として郊外の主要駅(鶴崎駅・坂ノ市駅)にサイクル&レールライドの促進事業として駐輪場の整備を行った。中心市街地では、自転車・歩行者が共存する安全・安心な歩道整備を推進している。

大分駅南土地地区画整理事業では、南北駅前広場の整備を行い、連続立体交差事業と併せて交通結節機能を高めることと、「ひと中心」の都市広場としての交流機能を併せ持つ駅前広場としての空間整備を行なうこととしている。また、北口駅前広場と隣接して「交通結節機能用地」を本市の所有地として確保しており、ターミナル機能の必要性など、公共交通利用促進策に繋がる土地利用について、交通事業者や関係事業者と検討を重ねているところである。

このように、公共交通機関の利便性の増進を図る事業として以下の事業等を実施する必要がある。

- ◇大分駅付近連続立体交差事業(大分県)
- ◇環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業
- ◇大分駅南土地地区画整理事業(再掲)ほか

(3) フォローアップ

毎年完了もしくは開始している事業について、中心市街地活性化協議会等を通じて進捗調査・分析を行い、状況の変化に応じて改善などが必要であれば、変更や事業改善策を講じる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

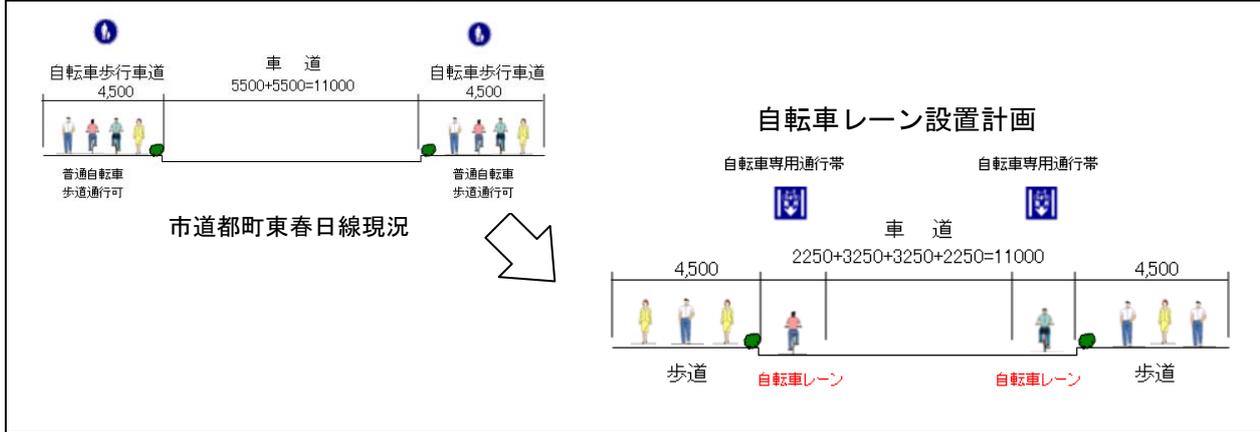
No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の 事項
47. 観光案内サイン設置事業 ○大分市の観光施設の案内板を駅周辺に設置する。 ●平成23年度～平成24年度	大分市	大分市観光施設への案内版を駅前広場に設置し、来街者へ魅力ある街の情報発信を行うため、中心市街地活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成23年度～平成24年度	
48. 観光案内所設置事業 ○高架事業により新たに整備される大分駅舎内より観光情報発信 ●平成22年度～平成23年度	大分市	大分駅付近連続立体交差事業により新たに整備される大分駅舎内において、観光等で訪れた方々が中心市街地の観光情報やまちの魅力情報を把握できるための施設であり、中心市街地活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成22年度～平成23年度	
49. 公共施設案内及び通りの名称サイン設置事業 ○歴史的な通り通称名、旧町名などの啓発事業 ●平成19年度～平成24年度	大分市	普段何気なく過ぎている中心市街地の通りにおいて、商都の歴史を紐解きながら、街並みに歴史的物語性を醸し出すような案内板の設置を行い、魅力ある街並みを創出するための事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) 平成21年度～平成24年度	

<p>50. 環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業</p> <p>○放置自転車対策や啓発活動、自転車ルールについてワークショップ、フォーラムの開催等</p> <p>●平成 21 年度～</p>	<p>大分市</p>	<p>自動車に過度に依存しないライフスタイル実現ため、環境負荷軽減に資する自転車の利用促進のための啓発事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p> <p style="text-align: center;">自転車利用の啓発活動</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>平成 23 年度</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>1. 大分駅南土地 区画整理事業</p> <p>○公共施設整備や都市型住宅地の整備を行い、中心市街地にふさわしい地区を創出する。</p> <p>●平成 8 年度～平成 26 年度</p>	<p>大分市</p>	<p>中心市街地において、質の高い良好な市街地環境の整備を行うことで、都心居住の推進を目指す。</p> <p>また、併せて整備される南北駅前広場は交通・交流機能をもつ都市広場としての整備を行い、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））</p> <p>平成 7 年度～平成 25 年度</p>	<p>再掲</p>
<p>45. 大分駅付近 連続立体交差事業</p> <p>○大分駅を中心とした南北市街地の一体化事業</p> <p>●平成 8 年度～平成 25 年度</p>	<p>大分県</p>	<p>中心市街地の南北の地域分断を解消し、南北市街地間の交通の円滑化と両市街地の一体的な発展を促進する事業であり、中心市街地の活性化に必要である。</p> <p style="text-align: center;">進捗中の連続立体交差事業</p>	<p>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>平成 8 年度～平成 25 年度</p>	

<p>46. 自転車通行環境に関するモデル地区事業</p> <p>○自転車走行レーンの設置</p> <p>●平成20年度～</p>	<p>大分県 大分市 大分中央警察署</p>	<p>中心市街地において、自転車・歩行者の分離を図るため駅・高校・ビジネス街等をネットワークとする自転車走行空間を構築し、人を中心とした、安心・安全空間の創出のため、中心市街地活性化に必要である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>平成20年度～</p>	<p>モデル地区</p>
--------------------------------------------------------------------------	--------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------	--------------



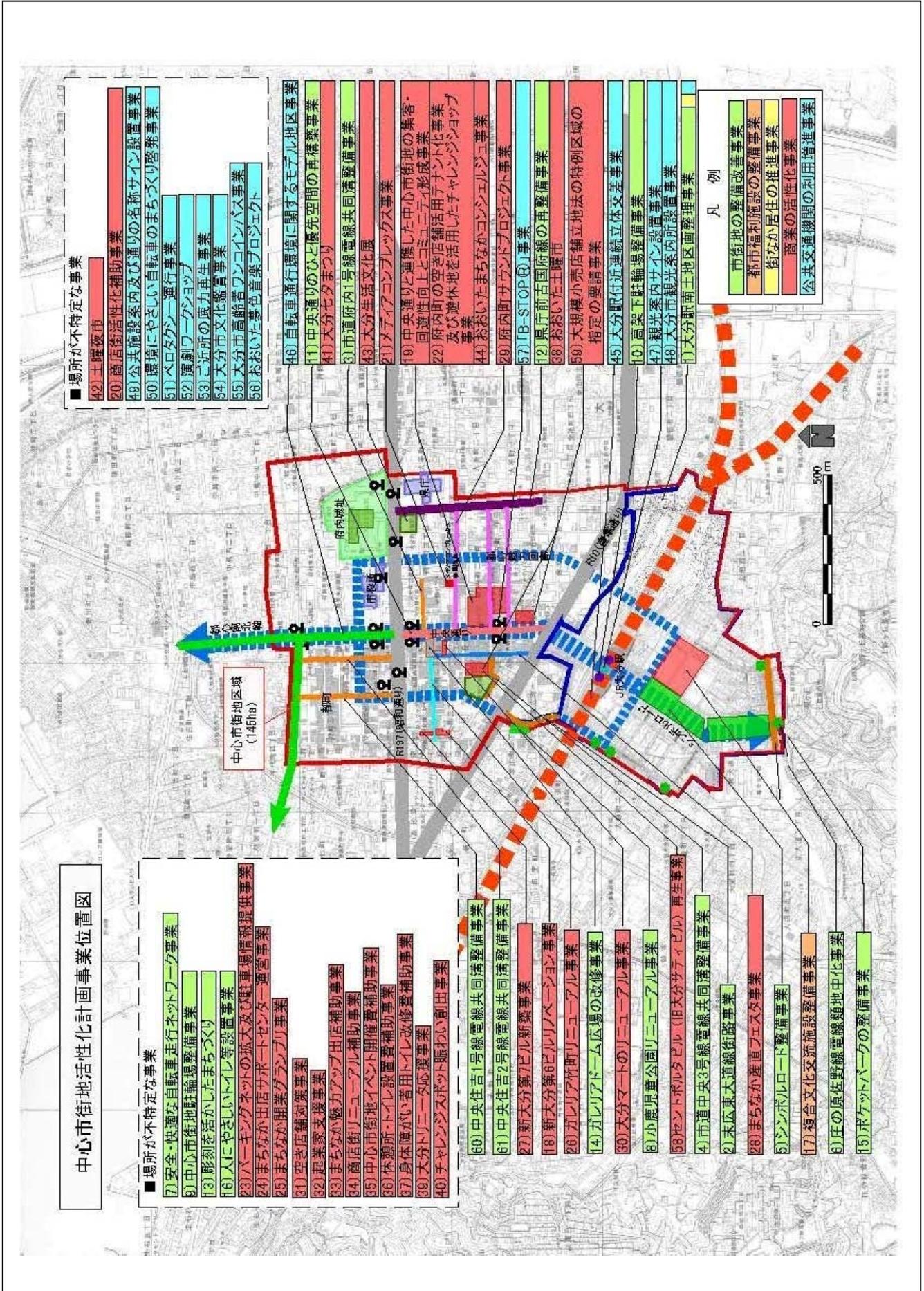
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

No. 事業名 ○内容 ●実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>51. ペロタクシー ー運行事業 ○ペロタクシー 展開事業 ●平成19年度 ～</p>	<p>大分市 観光協 会</p>	<p>環境に優しいペロタクシーを 循環させ、観光振興を図ると ともに、歩いて暮らせるまち を補完する交通手段とする。</p>	<p>ペロタクシー</p> 	
<p>52. 演劇ワーク ショップ ○一流の指導者 を招き、大分の 演劇人のスキル アップと演劇文 化の発展を図る ●平成19年度 ～</p>	<p>大分市</p>	<p>中心市街地において、大分の 演劇のスキルアップを目的と するため一流の演劇指導者を 招き演劇文化の発展を図る。</p> 	<p>単独事業</p>	
<p>53. ご近所の底 力再生事業 ○地域コミュニ ティ再生の為の 支援事業 ●平成18年度 ～</p>	<p>自治会</p>	<p>地域コミュニティの再生のため、 中心市街地においても地 域の課題解決やふれあいの場 づくりなど、住民が力を合わ せて主体的に取り組む事業に 対して支援を行う。</p>	<p>単独事業 活動状況</p> 	
<p>54. 大分市文化 鑑賞事業 ○文化鑑賞型事 業 ●平成6年度 ～ (「ミュージックウェ ーブ」と「演劇ら いぶ」を 統合)</p>	<p>大分市</p>	<p>中心市街地において、大都市 でしか観ることができないコ ンサートや演劇等を開催し、 中心市街地での魅力や集客力 の向上を図る。</p>	<p>単独事業</p> 	

<p>55. 大分市高齢者ワンコインバス事業</p> <p>○高齢者の公共交通の利便性の増進</p> <p>●平成16年度～</p>	<p>大分市</p>	<p>高齢者の健康維持・増進、積極的な社会参加の促進と生きがいづくりを図り、郊外部と中心市街地とのアクセス向上も含めた、高齢者(70歳以上)の路線バス利用を促進させる。</p>	<p>単独事業</p>	
<p>56. おおいた夢色音楽プロジェクト</p> <p>○音楽の溢れる街づくり</p> <p>●平成20年度～</p>	<p>実行委員会、大分市</p>	<p>鑑賞・参加・育成型のイベントを実施し、音楽の溢れるまちを創出する。音楽文化の振興を図るとともに、中心市街地の新たな魅力として、全国に情報発信し、観光客の増加などをめざし、中心市街地の活性化のために必要である。</p>	<p>単独事業</p>	
<p>57. 「B-STOP®」事業</p> <p>○広告付きバス停上屋の設置</p> <p>●平成20年度～</p>	<p>エムシードゥコー(株)、大分バス(株)、大分交通(株)</p>	<p>広告パネル付きバス停シェルターを設けることにより、利用者は清潔で快適なバス停が使い、また夜間点灯による防犯効果もあるため、バス利用の促進が期待でき、中心市街地の活性化に必要である。</p>		

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- 場所が不特定の事業
- 42) 土曜夜市
 - 20) 商店街活性化補助事業
 - 49) 公共施設案内及び通りの名称サイン設置事業
 - 50) 環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業
 - 51) ペロタクワン 運行事業
 - 52) 運動ワークショップ
 - 53) 近所の底力再生事業
 - 54) 大分市文化鑑賞事業
 - 55) 大分市高齢者ウォンコインバス事業
 - 56) おおいた夢音音楽プロジェクト

- 48) 自転車通行環境に関するモデル地区事業
- 11) 中央通りのひと優先空間の再構築事業
- 41) 大分七まつり
- 3) 市道府内1号線電線共同溝整備事業
- 43) 大分生活文化展
- 21) メディアコンプレックス事業
- 19) 中央通りと連携した中心市街地の集客・回遊性向上とコミュニティ形成事業
- 22) 府内町の空き店舗活用テナント化事業及び遊休地を活用したチャレンジジョブ事業
- 44) おおいたまちなかコンセンジュ事業
- 28) 府内町サウンドプロジェクト事業
- 57) IB-STOP®事業
- 12) 県庁前古国府線の再整備事業
- 38) おおいた王隆市
- 39) 大規模小売店舗立地法の特例区域の指定の要請事業
- 45) 大分駅付近連続立体交差事業
- 10) 高架下駐車場整備事業
- 47) 観光案内サイン設置事業
- 48) 大分市観光案内所設置事業
- 1) 大分駅南土地区画整理事業

- 凡 例
- 市街地の整備改善事業
 - 都市福祉施設の整備事業
 - 街なか居住の推進事業
 - 商業の活性化事業
 - 公共交通機関の利用増進事業

- 中心市街地活性化計画事業位置図
- 場所が不特定の事業
- 7) 安全・快適な自転車走行ネットワーク事業
 - 8) 中心市街地駐車場整備事業
 - 13) 彫刻を活かしたまちづくり
 - 16) 人にやさしいトイレ等設置事業
 - 23) パーキングネットの拡大及び駐車場情報提供事業
 - 24) まちなか商店街サポーターセンター運営事業
 - 25) まちなか開業クリニック事業
 - 31) 空き店舗対策事業
 - 32) 起業家支援事業
 - 33) まちなか観光マップ出店補助事業
 - 34) 商店街リニューアル補助事業
 - 35) 中心市街地イベント開催補助事業
 - 36) 休憩所・トイレ設置費補助事業
 - 37) 身体障がい者用トイレ改修費補助事業
 - 39) 大分トリニータ応援事業
 - 40) チャレンジズボット賑わい創出事業

- 60) 中央住吉1号線電線共同溝整備事業
- 61) 中央住吉2号線電線共同溝整備事業
- 27) 新大分第7ビル新築事業
- 18) 新大分第6ビルリニューアル事業
- 26) カレリア駅前リニューアル事業
- 14) カレリアドーム広場の改修事業
- 30) 大分マートのリニューアル事業
- 8) 小鹿原児童公園リニューアル事業
- 58) セントポルタビル(旧大分サティセル)再生事業
- 4) 市道中央3号線電線共同溝整備事業
- 2) 末広東大通線街路事業
- 28) まちなか産直フェスタ事業
- 5) シンボルロード整備事業
- 17) 複合文化交流施設整備事業
- 8) 庄の原延野線電線類地中化事業
- 15) ポケットパークの整備事業